

2019年11月12日

各位

会社名 宝ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 木村 睦
(コード番号 2531 東証 第1部)
問合せ先 IR部長 掛見 卓也
TEL (075) 241-5124

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

「宝グループ中期経営計画 2019」に掲げる「健全な財務体質を維持しながら、成長投資を行うとともに、適切な株主還元を実施することによって ROE を向上させ、適正な株価水準を実現する」という財務方針に基づき、資本効率の向上を図るとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主の皆様への利益還元を充実させるために、自己株式の取得を行います。

また、これに合わせ、当社の自己株式の保有方針に則り、自己株式の消却を行うものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 200万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.00%)
- (3) 株式の取得価格の総額 20億円(上限)
- (4) 取得期間 2019年11月18日から2020年1月17日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

3. 自己株式の消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 200万株(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.99%)
- (3) 消却日 2020年1月31日

(ご参考)

1. 自己株式の保有方針

当社では、2017年11月7日開催の取締役会において、保有する自己株式の総数の上限は発行済株式総数の1%程度を目安とし、それを超える株式は原則として消却することを方針とする旨を決議しております。

2. 2019年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	<u>199,629,985</u> 株
自己株式数	<u>2,069,758</u> 株 (発行済株式総数に対する割合 1.03%)

以 上